

基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保

1 総括

区分	事業数 (実数)	取 組 状 況				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新規	3	1	2	2	2	3
継続	79	79	79	78	78	78
計	82	81	81	80	80	81

2 新規事業の実施状況

No.	事業名	実施予定年度	実施 着手	前期計画における実施状況
35	男女共同参画による子育て講座の開催 【男女共同参画課】	平成17年度	○	平成17年度から実施しており、平成21年度は11講座を開催。
40	総合施設の検討 【保育課】	平成17年度～	○	就学前の多様な教育・保育ニーズ、特に保育需要の増加に対応するため、既存の幼稚園での預かり保育の通年化などの条件整備を行い、認定こども園の設置促進を図った。幼稚園型認定こども園の設置者に対し、運営費等を補助する「幼稚園型認定こども園運営費等補助金」の制度、認定こども園に在籍する保育を必要とする園児に係る利用料のうち、長時間利用料の減免を行う設置者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図る「幼稚園型認定こども園長時間利用負担軽減補助金」制度を制定した。平成21年度、認定こども園が3園開設された。
110	児童館・児童クラブ指導員の身分等の検討 【こども施設課】	平成17年度～	○	平成18年度から非常勤特別職に位置付けた。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
36	保育所における学生・ボランティアの受入れの推進(地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
37	思春期保健セミナーの開催	健康企画課	思春期の子どもとその保護者、思春期の子どもたちに関わる関係者を対象に、セミナーを実施した。
38	赤ちゃんふれあい体験教室の開催	各保健センター	継続実施
39	「家庭の日をつくりましょう」の推進	こども青少年課	「家庭の日」の啓発として、写真コンテスト及び入選作品展の開催、啓発横断幕の掲示(市内4箇所)、啓発ポスター及びリーフレットを作成・配布した。
41	一時保育の拡充	保育課	平成21年度は、民間2園で拡充し、47園で実施した。
42	延長保育の拡充	保育課	平成21年度は、1時間延長は民間3園で拡充し63園実施。2時間延長は民間19園で実施。3時間延長は1園で実施した。
43	保育所機能を活用した育児情報の一元化・ネットワーク化の推進 (地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
44	保育所機能を活用した年齢・個性等に応じた育児相談・指導の充実 (地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
45	保育所機能を活用した親子の交流の場の提供(地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
46	保育所機能を活用した子どもを中心とした世代間交流の推進 (地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
47	保育所機能を活用した子育てサークル等の育成・支援(地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
49	保育者の育成支援の推進 (地域子育て支援センター事業)	保育課	平成21年度は、公立17園、民間41園、合計58園で実施した。
50	障害児保育の拡充	保育課	障害児保育研究保育所は平成21年4月1日に新たに1箇所を設置。平成21年度から4箇所とした。
51	障害児検討委員会の開催 (変更:保育支援検討委員会)	障害福祉課	年5回の保育支援検討委員会を実施した。
52	療育相談事業の推進	陽光園	初回相談面接345件、心理個別支援595件、児童デイサービス事業利用4682人、機能訓練事業利用2464人、巡回訪問対象児1082人、援助職員専門研修及び講師派遣研修受講生637人。
53	知的障害児通園施設	陽光園	在籍児総数62名。就学前の知的障害児とその家族に対して、日々の通園を通じて、発達支援を行ってきた。
54	肢体不自由児通園施設	陽光園	在籍児総数27名。就学前の身体機能に障害のある子ども、発達遅滞によって運動機能に遅れのある子どもとその家族に対して、日々の通園を通じて全面的な発達支援を行ってきた。
55	第一陽光園、第二陽光園 相互利用の推進	陽光園	第一陽光園の待機児の受入れを目的に導入していたが、平成18年10月の児童福祉法の改正により定員を超えた受入れが可能となったため、相互利用から定員を超えた受入れに移行した。
56	幼稚園就園奨励補助事業の充実	保育課	平成17年度は、同時に就園する第2子・第3子に対する補助を増額した。 第2子:12,000円→24,000円 第3子:12,000円→36,000円 平成20年度は、第1子に対する補助を増額した。 第1子:12,000円→22,000円
57	幼稚園における統合保育の促進	保育課	統合保育を行っている園に対し、引き続き私立幼稚園障害児教育補助金(障害児1人につき14,000円/月)を交付した。 平成21年度は、18園に対し61名分を交付した。
58	幼稚園児の健康管理の促進	保育課	園児の定期健康診断及び特定伝染病の治癒証明書発行に対する助成制度を継続して実施した。新たな支援策については、引き続き調査・検討中である。
59	幼稚園教育振興補助事業の推進	保育課	私立幼稚園教育の振興及び私立幼稚園の教育条件の維持・改善を図るために、認可を受けた私立幼稚園の設置者に「幼稚園教育振興補助金」を交付した。平成20年度までは、学級割り・幼児数割の補助単価に基づき実績どおり交付し、平成21年度は、予算の範囲内で交付した。
60	幼稚園の施設整備の促進	保育課	検討を継続中。
61	幼稚園・保育所・小学校の連携の推進	保育課	小学校教諭の幼稚園派遣研修は、毎年2名づつ継続実施されている。幼・保・小連携推進のために、平成21年度に3回(7月、11月、2月)幼稚園・保育所・小学校関係者による研究事業準備会議が開催された。
		学校教育課	小学校教諭の幼稚園派遣研修の継続実施及び園児・児童や教員の交流を推進している。
62	幼稚園における異年齢・異世代交流の推進	保育課	一部の幼稚園と近隣小学校において、生活科・総合的な学習時間における交流や、行事や地域性を活かした交流の実践を進めている。
		学校教育課	小・中学校の生活科や総合的な学習の時間等で幼稚園、保育園との交流を推進している。
64	通学区域の弾力的運用の実施	学務課	学校や地域と調整を図りながら、平成17年度からの5年間に新たに8箇所を指定した。
65	学校施設の整備	学校施設課	耐震化の工事は平成20年度で全て完了。改修については、校舎改造整備計画に基づき実施。
67	「性教育の手引」の活用と性教育の推進 (再掲)	学校教育課	小・中学校各校において、学級活動などの授業のなかで「性教育の手引き書」を活用し、性についての教育・啓発を進めている。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
68	喫煙・飲酒及び薬物乱用防止教育の推進	学校教育課	平成21年度は、小学校72校中26校、中学校37校中28校が、薬物乱用防止教室を開催した。その多くは、警察官のOBや薬剤師等を招き、健康教育の推進をはかった。
69	少人数指導等支援事業の推進	学校教育課	小学校1、2年生を対象に24校、中学校1年生のモデル校5校に非常勤講師を配置し、支援を実施した。
70	課題研究推進事業 フロンティアスクール推進校の実施	学校教育課	L21研究校として平成20年度に小学校1校に研究を委託し、本年度はその2年次にあたる。1月29日に研究成果の中間発表をおこなった。
71	課題研究推進事業 創造的教育モデル校の実施	学校教育課	C21研究校として平成19年度に中学校1校に研究を委託し、本年度はその3年次にあたる。10月22日に研究成果の発表をおこなった。
72	課題研究推進事業 特色ある学校教育研究校の実施	学校教育課	特色ある学校教育研究校として、本年度2年次にあたる学校7校、新規1年次にあたる学校6校に研究を委託した。
73	中学校区児童・生徒指導推進事業の充実	学校教育課	全37中学校区において、小学校と中学校及びPTA等の外部団体と連携協力しながら、各学校や地域の実情に応じた児童・生徒指導の充実・改善が図られた。
74	環境教育の推進	学校教育課	さがみ風っ子ISOの実施校に平成21年度は、3校増えて計26校が認定された。
75	学校図書館における教育活動の推進	学校教育課	学校図書館の充実にむけ、蔵書の管理や図書館の積極的な活用を図るために、青野原小・中学校以外の小・中学校(107校)に図書整理員を配置した。
76	道徳教育の充実	学校教育課	道徳推進教師の役割を担う教師を中心に道徳教育全体計画や道徳の時間の年間計画を見直し、計画的な道徳教育が実施されるよう指導した。道徳の時間の保護者や地域への公開に努めるよう指導した。
77	外国人英語指導助手(ALT) 小中学校派遣事業の推進	学校教育課	外国人英語指導助手を38人から39人に拡充した。
78	課題研究推進事業国際教育実践校の実施	学校教育課	国際教育実践校として小学校2校に研究を委託し、国際教育活動展をとおしてその研究の成果を市民に公表した。また、小学校外国語活動の推進に向けて、ALTを各小学校に年間15時間配置した。
79	国際交流教育推進事業 友好都市生徒海外派遣の実施	学校教育課	平成21年度は新型インフルエンザのため、計画段階で中止。平成22年度に向けて、市内37校をカナダの2都市に派遣するための計画を作成している。
80	海外帰国及び外国人児童生徒教育の推進	学校教育課	日本語巡回指導講師21名、日本語指導等協力者34名を日本語指導が必要な児童・生徒に対し個別支援を行うため、各小中学校へ派遣した。
81	学生ボランティア制度の推進 (変更:学校支援ボランティア制度)	学校教育課	対象者を学生及び一般市民とし、各小・中学校で子どもたちの教育活動を支え、より学習効果をあげるため、「学校支援ボランティア制度」として整理し、推進している。
82	支援教育の推進	学校教育課	「特別支援教育」法令化に伴い「相模原市支援教育推進プラン」を策定し示された指針に基づき、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことを目標にしてより充実した支援教育の推進を図っている。
83	地域教育力活用事業の推進	学校教育課	教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域の方に指導協力者として活動していただき、効果をあげている。地域教育力への謝礼用図書カードについて、平成21年度は109校全
84	さがみ風っ子文化祭の開催	学校教育課	平成21年度は、新型インフルエンザ感染拡大防止のため、やむを得ず9事業中4事業が中止となったが、他の5事業については、実施した。
85	障害児教育の推進	学校教育課	児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容・方法の研究や交流教育の実践的研究等を行い、特別支援教育の充実を進める。
86	健康な生活に関する指導の充実	学校教育課	平成21年4月の「学校保健法」の改正で「学校保健計画」を各々作成することが義務付けられたことに伴い、本年度、作成および提出を義務づけ、指導の充実を図った。
87	人権・福祉教育の推進(再掲)	学校教育課	教職員が人権問題の本質を正しく理解し、児童・生徒の人権を尊重した関わりや活動を推進するために、各校において、人権教育がすすめられるようにはたらきかけた。年間2回の人権・福祉教育担当者会を開催し、各校人権教育のリーダーとしての資質向上と教育実践の向上を目指した。
88	「子どもの権利条約」 学習資料リーフレットの配布(再掲)	学校教育課	平成21年度においては、平成20年に改訂した「子どもの権利条約」学習資料リーフレットを小学校4年生及び中学校1年生全員に配布した。
89	就学時健診の実施	学校保健課	市内小学校・及び公共施設で実施。6088名受診。受診率97.7%。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
90	児童生徒の健康診断の実施	学校保健課	市立小中学校にて、各種健康診断を実施済み。
91	学校環境衛生検査の実施	学校保健課	市立小中学校にて、実施済み。但し法改正(H21学校保健安全法に改正)により騒音検査については、任意検査のため一校のみの実施。
92	児童生徒災害共済給付制度等への加入	学校保健課	市立小中学校にて、実施済み。
93	教職員の研修の充実	総合学習センター	教職員に求められる資質・能力を高めるため「キャリア研修」、「専門研修」、「教科・領域研修」、「特別研修」の4つの柱をもとに研修を体系化して実施した。
94	副読本・ビデオ教材等の発行	総合学習センター	小・中学校社会科を中心とした地域学習に役立てるための「社会科副読本」、主に小学校社会科学習のための「地域学習用DVD」、防災学習のための「防災副読本」、家庭での性教育のための「家庭用性教育読本」の作成・配付を行った。
95	電子媒体による情報の提供	総合学習センター	「学びのひろば」は廃止し、「さがみはらスタディメイト」に統合し、児童生徒の多様な学習をサポートしている。また、「子ども情報カレンダー」も廃止し、「さがみはらスタディメイト」内に「相模原市からのお知らせ」コーナーを設け、小・中学校対象の体験的な行事、催し物情報を提供している。
97	学校評議員制度の推進	学校教育課	保護者や地域の方が学校の教育活動に関わり、地域に根ざした学校運営の推進がなされている。109校全校に学校評議員を委嘱しており、市全体486人を委嘱した。謝礼として図書券を配付した。
98	学社連携・融合事業の推進	総合学習センター	学校教育、社会教育、家庭教育の充実を目的として、学校と公民館を核に地域の各団体・機関等の連携・協働を推進するため、地域の推進体制構築に向けた事業を委託した。平成18年度から市内3地区で開始し、平成19年度は2地区、平成20年度は3地区、平成21年度は1地区を新たに追加した。
99	児童生徒理解講座の開催	総合学習センター	小・中学校の教員を対象として、年次研修や専門研修において、児童生徒理解について研修を行い、教員としての専門性の向上を図った。
101	社会を明るくする運動の推進	地域福祉課	社会を明るくする運動実施委員会にて承認されたH21実施事項に基づき、7月の強調月間を中心に様々な啓発事業が実施された。
102	薬物乱用防止対策事業の推進	医事薬事課	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市薬物乱用防止連絡会 ・薬物乱用防止啓発活動(啓発グッズ、リーフレットの配布、薬物見本展示等) { 市民桜まつり、津久井やまびこ祭りにおける啓発「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 麻薬・覚せい剤乱用防止運動 活動実施期間の懸垂幕掲揚・ポスター掲示、 広報さがみはら掲載 ・薬物乱用防止講習会
103	路上違反広告物の撤去	道路管理課	路上違反広告物追放推進員制度により募集した推進員、みちの協会、占用企業者及び市職員による年間を通じて活動を行い、5年間で92,007件の違反広告物を除却した。この活動により平成17年度に33,067件あった広告物が平成21年度には11,197件まで減少した。
104	青少年健全育成協議会活動の推進	こども青少年課	公民館区内の青少年関係団体及び指導者が構成員として組織する地区青少年健全育成組織22団体に対して、補助金の交付や必要な情報提供等の支援を行うことにより、地域ぐるみの青少年健全育成活動を促進した。
105	社会環境実態調査の実施	こども青少年課	各地区青少年健全育成協議会等の協力を得て、カラオケボックス・インターネットカフェ・まんが喫茶・ビデオレンタルショップ等の店舗を調査した。
106	社会環境健全化啓発ポスターの配布	こども青少年課	子どもたちの夏休み、春休み前の時期を捉え、「青少年の深夜外出の制限」(夏休み前)、「青少年の喫煙・飲酒防止」(春休み前)ポスターを作成・配布した。
107	青少年健全育成地域活動事業の推進	こども青少年課	平成17年度は相模原警察署及び相模原南警察署が指定した環境浄化重点地区に事業を委託したが、平成18年度は地域の多様な活動やニーズに対応できるようモデル事業の種類の拡充を図り、モデル地区の指定を行った。平成19年度からは廃止された。 ○平成17年度 光が丘地区、相模台地区 ○平成18年度 星が丘地区、東林地区
108	青少年街頭指導・相談事業の推進	青少年相談センター	街頭指導・相談件数3,877件。行為内容別に見ると、「自転車二人乗り」が全体の約53%と「怠学」が約20%とこの二項目だけで73%を占めている。また、遅刻が11%と増加傾向となっていた。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
109	青少年教育相談事業、 青少年相談事業の推進(再掲)	青少年相談センター	『教育相談』 来所相談11,137件と多くの相談に関わっている。内容としては、不登校や登校しぶりに係る相談が約70%を占めるが、発達に関する課題や養育に関する内容が増加傾向にある。 『青少年相談』 非行傾向にあるこどもたちの相談は、209件となっており、その内要保護児童地域対策協議会で57件受理し、学校と協力して状況改善に向けて支援を図った。
111	高校生のための ピア・カウンセリング講座の充実	健康企画課	高校と連携を図りながら実施。ピア・カウンセラーが高校に出向き、講座を開催した。
114	ヤングテレホン相談の実施	青少年相談センター	電話・E-Mail相談1,049件があった。特に時間を気にせず相談できるE-Mail相談が、203件増加傾向にある。
115	青少年指導者の育成	青少年学習センター	リーダーとして活動する青少年や青少年を育成する指導者などを対象とした研修会及び青年海外派遣などを通して、青少年指導者を育成した。
116	メンタルフレンド派遣事業の推進(再掲)	青少年相談センター	9室の相談指導教室に11名の大学生や大学院生等が児童生徒の支援に関わった。個々の特性に合った支援が展開された。
118	青少年指導員活動の推進	こども青少年課	市青少年指導員で構成される市青少年指導員連絡協議会において、指導員相互の連絡及び情報交換のための会議開催、指導員に必要な講習会及び研修会の開催、各地区における各種青少年事業が実施された。
120	学校出張相談事業の推進(再掲)	青少年相談センター	『小学校』 28,354件の相談があった。相談内容では「性格行動上の問題」や「発達に関する問題」が増加傾向にある。また、「コンサルテーション他」教職員に対する相談ニーズも高まりが見られた。 『中学校』 5,630件の相談があった。「不登校」「登校渋り」が全体の36%にのぼり、中学校の特色といえる。また、小学校同様教職員への「コンサルテーション他」も心理の専門家であるカウンセラーに大きな期待が高まってきている。
121	支援教室通室相談事業の推進 (変更:中学校支援教室相談事業)(再掲)	青少年相談センター	主に心因的な原因による不登校生徒のために、学校以外の活動の場である「中学校相談指導教室」において、不登校生徒の通室及び通室後、生徒、保護者の相談や指導を実施した。 通室生徒は、81名でその内3年生54名はすべて進路等が決定した。
122	小学生支援事業の推進 (変更:小学校支援教室通室事業)(再掲)	青少年相談センター	主に心因的な原因による不登校児童のために、学校以外の活動の場である「小学校相談指導教室」において、不登校児童の通室及び通室後、児童、保護者の相談や指導を実施した。 通室児童は、11名で進学にあたって4名に改善が見られた。
124	ふれあい体験学習「希望の村」の開催(再掲)	青少年相談センター	年間2回の実施に述べ76名の児童・生徒が参加し、マウンテンバイクやウォールクライミング、焼き杉細工等の体験活動によって成就感を味わったり、自然やものへの感性を高めることができた。
125	不登校セミナーの開催(再掲)	青少年相談センター	保護者向けのセミナー6回では、延べ64名の参加があり、情報の共有や同じ悩みを共有しあうことによって、家庭における対応のあり方等を考えることができた。
128	広報誌「てんとうむし」の発行	青少年相談センター	年間3回(7月・11月・3月)所報として発行した。 各号の特集は、 193号「みんなで協力 魅力ある学校づくり」 194号「子どもたちの勤労観・職業観を育てる」 195号「子どもたちの遊びの体験」 発行部数、毎号3,200部